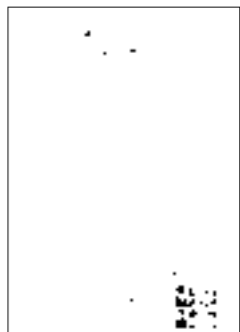




国民健康保険



後期高齢者医療

新しい被保険者証を一齐に郵送しました

平成23年7月31日で、現在お使いの国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者証の有効期限が切れます。

新しい被保険者証をご確認いただき、古い被保険者証は8月1日以降に破棄してください。

新しい被保険者証を郵送した方

【国民健康保険】

70歳未満で国民健康保険加入者

※70歳から74歳までの加入者の方には、有効期限が平成24年7月31日の被保険者証をご使用いただいています。

【後期高齢者医療】

75歳以上の方、または65歳以上で一定の障害をお持ちの方で、後期高齢者医療制度加入者

【問い合わせ先】健康対策課 健康増進室 ☎68-5536

地デジの相談会を実施しています

テレビのアナログ放送が終了しました。ご自宅のテレビは大丈夫ですか？

お気軽にご相談ください。

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

開催日 ■ ところ 農村環境改善センター
時間 8:30~17:00

8/6・14日の土日も開催します。

開催日 ■ ところ 岸本公民館
時間 8:30~17:00

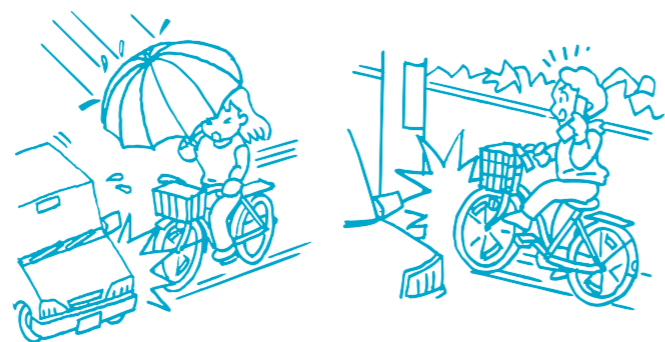
【問い合わせ先】
デジサポ鳥取 ☎0857-33-4800
企画課 町づくり推進室 ☎68-3113

自転車運転中の傘差し・携帯電話の使用に罰則

次の危険性の高い行為に、10月1日から罰則が科せられます。危険な運転を止め、交通安全に努めましょう。

- 自転車運転中の傘差し
雨の日は、雨着を着用して運転しましょう。日傘も違反の対象です。
- 自転車運転中の携帯電話の使用など
携帯電話を手に持って通話したり、画面を見ながら運転してはいけません。
- 音のよく鳴る警音器を備えていない自転車の運転

罰 則 5万円以下の罰金



【問い合わせ先】企画課 経営企画室 ☎68-4212



まちたんけん

現在溝口小学校では、耐震化工事が始まり、なかなか地域の皆様
安全ボランティアの方の協力いた
だきました。



図書整理

何を招きすることができません。
夏休み中は校舎に入ることでもでき
なくなりません。
何かとご不便をおかけします
が、秋には校舎の改築が完了し、ゲ
ストルーム(仮称)が新設されま
す。その節にはぜひお出かけくだ
さい。

【問い合わせ先】教育委員会事務局 総務学事室 ☎62-0927

児童扶養手当の現況届は8月中旬に

児童扶養手当の受給者は、現況届の提出が必要です。対象者に別途通知しますので、期間内に手続きをしてください。この届出が提出されない場合、引き続き手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

提出期間 8月1日(月)~8月31日(水)

提出先 福祉課 福祉支援室

児童扶養手当とは、

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭(ひとり親家庭)などの生活の安定と自立支援を目的として支給される手当です。

所得制限がありますので、詳しくはご相談ください。

児童扶養手当の月額

支給対象	支給額	
	全額支給	一部支給
児童1人のとき	41,550円/月	41,540円~9,810円/月
児童2人目	5,000円/月加算	
児童3人目以降	1人につき 3,000円/月加算	



【問い合わせ先】福祉課 福祉支援室 ☎68-5534